

川崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則関係

■ 課長補佐、担当係長及び主任の設置等（第15条関係）

- 市町村立学校職員給与負担法の一部改正により県費負担教職員の給与負担等が移譲されたことに伴い、神奈川県 の給料表から本市の給料表に切替を行うため、職務の級の構成を本市のものへ切替を行う。

